

会 議 録

会議の名称	平成18年度 第4回環境審議会
開催日時	平成19年2月16日(金曜日) 13時55分から16時20分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 庁議室
出席者	【委員】池田委員、今井委員、櫻井委員、渡邊委員、宇都宮委員、忠地委員 【事務局】斉藤環境防災部長、福島環境保全課長、櫻井ごみ減量推進課長、大和田環境保全課長補佐、三城環境計画係主任、横山環境計画係主任
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1)重点プロジェクト3の現状と課題について 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	資料No.1 平成17年度版廃棄物事業概要(抜粋) 資料No.2 西東京市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況 資料No.3 西東京市廃棄物行政に関する施策について(答申) 冊子資料 西東京市における国勢調査の要約 西東京市地球温暖化対策実行計画 情報紙 たまエコニュースVOL.40 当日資料 今後の環境審議会の会議日程について(案) 今井委員提出資料
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>(13時55分 開会)</p> <p>櫻井会長 本日は、ご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。それでは定刻の時間前ですがみなさまお揃いですので、ただ今から第4回環境審議会を開会いたします。 本日は、矢内委員、橋本委員、大町委員、中村委員から欠席の連絡がございましたので、あらかじめご報告させていただきます。 それでは、はじめに本日の議題に入ります前に、事務局から本日の資料について説明願います。</p> <p>横山環境計画係主任 それでは本日の資料を確認させていただきたいと思います。事前に開催通知文と同封させていただいた資料といたしましては、資料No.1平成17年度版廃棄物事業概要(抜粋)、資料No.2西東京市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況、資料No.3西東京市廃棄物行政に関する施策について「家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について」(答</p>	

申)ということで、いずれもごみ減量推進課からの資料提供となっております。続きまして、冊子資料といたしまして、西東京市における国勢調査の要約、西東京市地球温暖化対策実行計画、情報紙といたしまして、たまエコニュースVOL.40となっております。ここまでが事前にお送りした資料になります。さらに、本日お配りした資料といたしまして、今後の環境審議会の会議日程について(案)と今井委員からご提出いただきました資料の2種類がございますので、不足等がないかご確認をお願いいたします。

資料については以上でございます。

櫻井会長

資料の確認が終わりました。事前にお送りした資料の中で、西東京市における国勢調査の要約がございますが、これは、これから環境基本計画の見直しを進めていく際の基礎となるものだと思います。私も内容を見まして、このところ西東京市では極端に人口が増えておりまして、人口密度が高くなっていると感じていますので、そういったことも念頭においていただければと思います。また、緑色の冊子の西東京市地球温暖化対策実行計画につきましては、重点プロジェクトの2を議論していくうえで、極めて重要な資料になりますので、お時間のある時にご一読いただきたいと思います。

それでは、本日の議題であります重点プロジェクト3のごみ減量等に入りたいと思います。実は重点プロジェクトの4に、生ごみや剪定枝の堆肥化の計画がありますので、そういった進捗状況も含めた説明もあるかと思えます。

早速、ごみ減量推進課から説明していただきたいと思います。

櫻井ごみ減量推進課長

ごみ減量推進課長の櫻井でございます。よろしくお願いたします。

本日、みなさまには資料を3種類ほどお配りさせていただいております。「ごみ資源化を進め、ごみを減量させよう」ということで、重点3の取組みとしてごみ減量推進課が関わって進めているところでございます。西東京市の現状を含め、今後の課題・方向等についてお話をさせていただきたいと思います。

資料No.1をご覧くださいと思います。これは平成17年度版の廃棄物事業概要で、西東京市のごみに関連する部分を、数字の経年変化で示した資料になります。1枚めくっていただきますと、清掃事業に関連する経費を示しております。グラフ上で平成16年度経費が若干突出しておりますが、これは(仮称)リサイクルプラザの用地取得費というものが、約10億1,700百万円入っておりますので、その部分を差し引くと約29億円が清掃事業に関する費用となっております。

続いて、平成16年度の収集、運搬、処理、処分経費と1トン当りの処理経費が載っております。これを見ますと、どのごみにお金がかかっているのかが分かります。例えば、粗大ごみでいきますと1トン当り9万8千円掛かっています。大きいものとしては、ペットボトルや白色トレイがございます。ペットボトルにつきましては、現在、需要が多く海外等に流れていっており、高く売買されて経費が安くなっている状況です。そういったことから白色トレイが最も経費が掛かっているといえます。

次の頁になりますが、一般ごみの排出量になります。公車と書いてある部分がございますが、これは委託を含めて市で収集したごみで、中間処理施設である柳泉園に搬入された量を経年で示しております。私車というのは、一般事業者の方が直接、柳泉園に持ち込んだ場合のもので、可燃ごみと不燃ごみが主なものとして示しております。主に公

車のところが、一般家庭から出されるごみの量ということでご理解いただければと思います。

それでは実際に、家庭から出されたごみは1日1人当たりどれくらいの排出量になるのか、また、1世帯当たりどのくらいになるのかを示しているのが下表になります。1日1人当たりの排出量を平成13年度から見てみますと、少しずつではありますが、毎年、減ってきている状況です。世帯でも同様な傾向です。これは市民のみなさまのご努力の結果であると考えております。

次の頁を見ていただきますと、資源化量ということで、とれだけ資源化が進んでいるのかを示しているものです。西東京市の場合は、旧田無市・保谷市でも早い時期から資源化の取組みが進んでおりまして、ビン、缶、ペットボトル等の分別収集を実施しております。ただし、このところで大きく分かれてきているのが、現在、西東京市では不燃物として収集しているプラスチック類になりますが、すでに分別している自治体では資源物として取扱っています。そういった数値が大きく変わってきています。実際に不燃物を収集していますが、重さでいうと約4割から5割がプラスチック関係のごみになります。容量でいいますと約70%から80%がプラスチック関係のごみになっておりますので、これを資源化することによって、さらに資源化率等も変わっていくのではないかと考えております。次頁をご覧くださいますと、少しずつではありますが資源化率は上昇してきている状況です。

次の頁になります。東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合と書いてありますが、これは古い名称になっております。平成18年度から現在の東京たま広域資源循環組合と名称を変更しまして、これは平成18年度から焼却灰のエコセメント化事業等をはじめたことから事業に合わせての名称変更になります。この頁では、西東京市の平成13年度の処分場への搬入量が多くなっております。これはダイオキシン問題がございまして、中間処理施設でのその他プラスチックの焼却処理を、平成11年度から平成13年度の間、実施していませんので不燃物として最終処分場に搬入していた実態がございまして。

処分場の延命化を図らなければならないことが大きな命題になっておりまして、各自治体が独自の施策を展開させていまして、その1つに有料化もありますが、他の方法も考えながら最終処分場に搬入する量を減らす努力をしているのが、多摩の自治体の現状でございまして。

続きまして西東京市の最終処分場搬入量ですが、平成17年度の不燃物がゼロになっています。これは中間処理施設において、従来、不燃物としていたものを細かく選別し、資源化できるものは資源に、軟質系プラスチックは焼却し、硬質プラスチックは固形燃料として処理しています。ですから不燃物については、一切、持ち込みをしていない状況でございまして。

次の頁ですが、中段以降に負担金が載っております。中間処理施設である柳泉園、東京たま広域資源循環組合の最終処分場がございまして、どちらも一部事務組合となっております。それぞれの構成市の負担金によって賄われております。この負担金が必要な数字となっておりますが、この負担金を減らしていくという事は、ごみを減らしていくことにつながっていきます。現状としましては、多くの負担金を支払ってごみの処理をしているものとご理解いただければと思います。

ごみの減量に向けたさまざまな施策を実施しておりますが、その中に集団回収というものがあります。これは、例えば自治会や集合住宅の管理組合、PTAの方々や子ども会の方たちが、市が収集する資源物の日以外に独自に収集日を設定しており、そこで集め

た資源物は市が委託している回収業者が集める、といった形をとっています。また、集団回収を行っている団体には、市から奨励金を出していきまして、平成18年度でいいますと1kg当たり7円の奨励金をお支払いしています。業者の委託料については、新聞が2円、雑誌が4円ということで、実績に応じて委託料を支払うという形をとっています。これらの資源物は、直接、柳泉園に持ち込まれることはありませんので、ごみの収集量からは除かれています。そういった意味で、全体的に経費は下がりますし、なおかつ、集団回収にご協力いただいている団体のみなさまが、ごみの減量についてご理解をしていただける啓発にもつながっています。

その他に、生ごみの減量化処理機器購入に対する助成がございます。また、家庭用の廃食用油の回収がございまして、年間に4回、地域ごとに回収を行っています。有害ごみの回収、犬猫の処理も実施しているところでございます。

次の頁で、粗大ごみの状況になります。粗大ごみの申込状況は、年々増加している状況になっております。昔は耐久性の優れた商品を使うことがありましたが、今は比較的、安価な商品で、入れ替えを頻繁に行う方が増えてございまして、粗大ごみの量が増えています。

次の頁には、シルバー人材センターで行っている事業で、リサイクルショップというものがございます。これは、粗大ごみになる前に他の方に利用してもらうため、ある程度良い物についてはリサイクルという形で事業を実施しているものでございます。

最後の頁は、りさいくる市の開催状況でございます。これは年間に5回開催してございまして、いわゆるフリーマーケットでございます。下段には、剪定枝の年度別収集の状況載せています。先ほど、会長からもお話がございました重点プロジェクトの4に関連するもので、現在は、モデル事業として実施しているものでございます。次にふれあい収集でございますが、これは、高齢者の方やごみ出しが困難な方について、直接、市が収集に伺うものでございます。

資料No.1の全体的な概略については以上でございます。

次に資料No.2をご覧くださいと思います。環境基本計画というのは環境全般についての計画であります。その個別の計画のような位置付けになります。実際のごみをどのように計画的に削減・減量していくのかということで、法律に基づいて西東京市一般廃棄物処理基本計画を策定しております。その計画では、数値目標としてどの程度それぞれのごみを減らしていくのかについて目標を設定し、施策を展開していくといったものでございます。ここには、平成13年度から平成17年度までの一般廃棄物処理基本計画に載せている数字と、実際の数値としての実績との比較をした表になっております。

まず、人口の部分をご覧くださいなのですが、この計画での人口は、市の総合計画の人口推計に基づいた数値を載せております。そこで見ますと、実際の数値とは乖離しており、増加傾向にあります。人口が増えている一方で、ごみの量はどうかといいますと、可燃ごみは計画の目標値に対して概ね達成しています。また、人口の伸びに比べると極端な可燃ごみの増加にはなってないと思います。不燃ごみについても同様でございますが、平成17年度の部分をご覧くださいますと、計画値は3,636トンのところ実績では6,481トンになっていて、かなり開きがございまして、これは、下の資源物の中に「その他プラ」1,867トンがございまして、これは平成17年度の段階で、当初は不燃物からその他プラスチックを分別収集する計画になっておりました。しかし、柳泉園管内の各市の環境が整わず、見送った経緯がございまして、単純に3,636トンと1,867トンを足しても実績数値が上回っておりますので、不燃ごみの量が増加傾向にあることが分かります。

います。

これはプラスチック系のごみがかかなり増加しているためだと思います。柳泉園でも毎月、不燃ごみの組成分析を実施しておりまして、収集車1台分の集められた不燃ごみを、中身を全て分別しまして、どのような内訳になっているかを重量で調べています。それを見ていきますと、平成15年度ぐらいから、その他プラスチック系ごみ量の割合が増えてきています。粗大ごみについても数値は増えてきておりますが、平成17年度は減少しています。これは柳泉園に粗大ごみを持ち込む前に、回収の委託業者の方でさらに選別し、鉄などを資源として回収する「手前処理」をしたためでございます。

古紙・古着につきましては、資源としての回収量は、年々、増加傾向にあります。牛乳パックは数値的には大きな変動はございませんが、現在はスーパー等での回収も進んでいる状況です。缶類・ビン類の量は安定しています。ペットボトルにつきましては増加傾向にあります。これはビン類からペットボトルに移行していった結果ではないかと考えております。白色トレイですが、これも一部スーパー等の店頭回収を実施しておりますが、まだ十分ではない状況にあります。最後に集団回収ですが、平成17年度の実績が平成16年度に比べて数値が下回っています。新たな回収団体を増やすことも含めて、集団回収には力を入れていきたいと思っております。

次の頁をご覧ください。こちらは一般廃棄物処理基本計画で出されていた課題等について載せています。主に5項目についての課題を計画では取り扱っています。その課題に対して、実際の進捗状況や今後の方針を一覧表としてまとめたものです。例えば、ごみ処理有料化につきましては資料No.3としてみなさまにお配りしておりますが、昨年12月に「家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について」という答申を、廃棄物減量等推進審議会から頂いております。この中では有料化をごみの減量化・資源化を促進するために進めるべきであるということも述べております。その他には、有料化に合わせて戸別収集の実施がございまして、これは、ごみを出す排出者の責任を明確にするということで、各家庭でごみ置き場を作っていただいて家の前で回収していくものです。さらにその他プラスチックの分別収集。これも資源化を促進する意味で合わせて実施していくことになり、有料化、戸別収集、その他プラ分別の3点について、今後、取り組んでいきたいと考えております。

生ごみの自家処理につきましては、先ほどご説明しました生ごみ処理機の助成等を実施する一方、ひばりが丘の「グリーンプラザひばりが丘南」という集合住宅がございまして、こちらに大型の生ごみ処理機7台を設置しております。家庭から出た生ごみを処理機で熱を加えて1次処理したものに、剪定枝を混ぜる2次処理過程を経て堆肥化する事業を行っております。実態としては、かなりのコスト高や生ごみ分別の徹底等が課題となっております。これらにつきましては、現在、庁内に検討委員会を設置して検討しているところです。

その他プラスチックの取扱いについては、先ほどご説明差し上げたとおりです。

事業系ごみの排出抑制ということで、柳泉園には事業系のごみが一部、私車扱いということで持ち込まれます。事業系の方たちにもごみの減量には努めていただきたいということで、取扱いを進めているところでございます。

最終処分における課題につきましては、先ほどお話ししたとおりでございますので、今後も資源化と分別の徹底を図っていききたいと思っております。

次の頁になりますが、これはごみ及び資源回収量について、実際の実績を対前年度比等で比較して一覧表にしたものでございます。ご覧いただきますと人口が増えている割

に、全体のごみの量は比較的抑えられている状況にあるということでございます。

最後に資料No.3についてですが、5頁の提言をご覧くださいと思います。ここではこれまでのご説明のとおり、1番目に「容器包装リサイクル法のその他プラスチックの分別収集について」ということで、分別収集を行う必要があるとしています。2番目の「戸別収集について」は、それぞれのごみの分別の徹底と排出者の責任を明確にすることで実施していくこととなります。次の6頁では、3番目として「適正な費用負担について」になります。これは、現在、ごみを減らす努力をされている方、されていない方も含めて、全て一般財源でごみを処理している実態がございます。そういったことから市民のみなさまに費用の公平負担を求める、ごみ減量意識の向上、資源化をさらに促進するということが有料化の提言を頂いております。

以上のようなことが、この答申の大きな柱になっているということです。資料の説明については以上でございます。

重点プロジェクトの進捗状況ということで、環境基本計画の92頁をご覧くださいと思います。今回、ごみの関係ということで、重点プロジェクト3がごみ減量推進課の関連する取組みになっております。

初めに「再資源化や収集処理方法の見直しを進める」ということで、4点ほど取組みが載っております。最初の「現在不燃物として収集されているその他プラスチック...」については答申を頂いておりますので、平成19年度の実施に向けて準備を進めているところでございます。次に「小売店におけるレジ袋や食品トレーなどの...」ですが、現在、有料レジ袋を始めているスーパー等も市内にございます。レジ袋も年間でかなりの枚数になりますので、これを減らすことで全体のごみの排出量を抑制するという意味では、減量化に大きくつながると考えております。次の「市民が買い物袋を持参するマイバック運動...」ですが、多摩北部都市広域行政圏協議会というものを近隣市で構成しており、西東京市も構成市になっております。そこでノーレジ袋やマイバック持参運動等の取組みを実施しております。ただ、市内のスーパーや小売店と協働して事業化するまでに至っていないのが実情でございます。今後、商工会等とも連携しながら検討していく課題であると考えております。次に「ごみの分別や再資源化などのごみ問題に関して...」ですが、ごみに関心のある団体や学校の授業で、市の職員が講師となって出前講座という形で取入れていただいております。

続いて「ごみを減量させよう」のところでは、「ごみ減量に向けた方針とそのための具体的な仕組みを...」になります。平成18年3月に西東京市ごみ資源化及びごみ減量推進協議会という市民参加による組織を設置しました。こちらではごみの減量化や資源化に向けて具体的な方策についての提言を頂いております。例えば、生ごみ及び剪定枝の堆肥化の関係、集団回収活動の拡大と地域コミュニティづくり、事業活動から排出されたごみの資源化、学校教育でのごみ問題・環境教育の促進、等々について提言をいただいております。

また、平成18年12月に出席された廃棄物減量等推進審議会からの答申がありまして、個別収集、その他プラの分別、家庭ごみの有料化といった方向性を示していただきましたので、これらを平成19年度に実施していきたいと考えております。

次の93頁の下段に「生ごみや剪定枝を資源として利用する」とありまして、具体的な取組みとして「グリーンプラザひばりが丘南や小学校などにおける...」がありますが、これは現在、庁内での検討委員会で議論しているところでございます。経費面や実際のごみ減量にどの位つながっているのかなどの検討をしています。

ごみを減らしていきたいというのが、ごみ減量推進課の第一の目的であります。その手法の1つとして生ごみを堆肥化する手法があるわけですが、それが逆転して、堆肥を作ることが目的になってしまうと堆肥の品質にまで話が及んでしまい、入口のごみ減量からは遠く離れてしまうことになりかねません。そういったことから、取組みの切り口等も考えて、この取組みは重点の4ではなくて重点3に含まれるのではないかと、個人的に思っているところでございます。

「地域の住民と協議しながら…」と「学校給食など…」についてですが、学校給食の関係では、市内に小学校が19校ございます。その内の7校に生ごみ処理機を設置しておりますが、学校から出される1次処理した堆肥を学校の中で処理していくことは難しく、地域の方たちや市民団体の方が関わっていかねば、事業としては成り立っていかないという状況でございます。そういったことも含めて、現在、庁内の検討委員会で議論を進めているところでございます。

長くなってしまいましたが、ごみ全般の説明については以上でございます。

櫻井会長

ありがとうございました。

かなり大きな内容の議題ですので、順番に整理をしてみなさまにご意見を頂きたいと思えます。まず、これまで市から説明をしてもらった内容に対しての質問から受付けて、その後にご意見を頂きたいと思えます。まず、ご質問があればお願いいたします。

宇都宮委員

先ほどのマイバック運動とレジ袋の件で、杉並区内の大手スーパーが運動をやっている、情報によると80%以上の買い物客がマイバックを持参していて、レジ袋の使用が減ってきていると聞いています。西東京市でもこういった取組みをするようなお店が具体的に候補としてあるのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

市内にも数店、レジ袋を有料で販売しているところがございます。

宇都宮委員

そこでのマイバックの持参率は分かりますでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

そこでの持参率までは把握しておりません。ただ、買い物客はレジ袋が有料であることを知っておりますので、かなりの方がマイバックを持参していると思えます。

渡邊委員

資料No.2の1枚目の表に計画と実績の欄がございますが、この計画と実績の差が開いているものがあります。例えば、平成13年度の白色トレイは計画で33トン、実績は16トンとなっていて計画と数値がかけ離れているのですが、この計画というのはどういうふうに作られているのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

従来の実績等も勘案しながら作られた数字なのですが、当初は白色トレイの資源化を進めたいとする考えがあったのだと思います。ただ、白色トレイは非常に処理費用が高く、また、市内の拠点回収の場所数が拡大していないのが要因ではないかと考えます。現在は、スーパー等での店頭回収も行われていますので、市の回収とは別の流れで資源化されていると思われます。

池田委員

同じことで、白色トレイは店頭に持っていく方が増えて、計画数値にいかないと思うのですが、有害ごみが計画数値にいかないというのは、すごく環境にとっては困ることなのです。電池が普通のごみに混ざると怖いといえますので、このあたりはどのように考えているのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

有害ごみは、実績としては減ってきている状況にあります。

池田委員

これだけ世の中で使っているのに、計画以上に集まらないと駄目なのです。

櫻井ごみ減量推進課長

池田委員は他のごみの中などに、有害ごみが混入してしまうことを懸念してのご発言だと思います。基本的に、柳泉園に持ち込まれた不燃ごみは、手で選別していますので、仮に有害ごみが混入しても選別して回収しています。

池田委員

その分けて出た有害ごみの数量は、この表の数値に入っていないのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

入っておりません。また、商品開発も環境という観点を取入れて、商品として寿命が長くなっていることも一因ではないかと思えます。

池田委員

そうしますと、計画数値が違っていると考えればよいのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

計画数値自体は、平成12年度の実績に基づいてつくったものです。現在、この計画の見直しを行っているところですので、新たな計画ではある程度、実態に即した計画値を設定していきたいと思えます。

齊藤環境防災部長

補足説明しますと、合併の時に廃棄物処理基本計画を策定しました。その時は平成27年度までの数値を想定しております。その計画値と実績値の比較として、この表を作成しましたので、かなり乖離しているのが実態でございます。例えば、乾電池を電気店が回収すると数値には出てきませんし、それが不燃ごみに紛れているということでもあり

ません。そういう事も含めて、来年度、計画の見直しをいたしますので、基礎データも変えていかなければならないと考えております。

池田委員

その他プラスチックの中にトレイが含まれるので、今後は項目としてはなくなるということでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

そうにいう事なります。また、この5年間でごみの質というものが大きく変わってきています。繰り返し使える乾電池の開発や店頭での資源現物回収がされていますので、直接、市が回収する量が減っているという実態もあるのではないかと思います。

池田委員

もう1点、数値についてですが、資料No.1の一般ごみ排出量になります。公車と私車に別れていまして、平成17年度の公車分は47,262トンになっています。今、武蔵野市はごみ1日1人当り700グラムを目指していて、西東京市は800グラムといわれていますが、それは55,491トンで計算すると800グラムになりますから、この数値を使っているということなのではないでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

分かりやすいのが、同じ頁の下段にございます「一般ごみ(公車分)の内訳」の数値が、一般家庭から出されるごみの内訳になっております。それを見ますと平成17年度の1日1人当りの排出量は683.2グラムとなっております。数値的に西東京市は上位に位置しています。

池田委員

つい最近の資料で、基礎データが新しいか分かりませんが、清瀬市が769.4グラムでトップです。西東京市は808.0グラムです。日野市は815.1グラムで、日野市も100グラム減らす運動をしています。西東京市の数値がどこから持ってきた数値なのかといわれると困るのですが、私はこの55,491トンで計算すると約800グラムになるので、こういった発表される数値の基礎となるデータは、全体のものを利用するものなのかを確認したいのですが。

櫻井ごみ減量推進課長

その数値は平成17年度の公車分と私車分を合わせた総ごみ量の数値になります。

池田委員

そうすると、こういう発表をする時は総ごみ量と考えれば良いかを確認したかったわけです。武蔵野市が700グラムと言っていますが、例えば、西東京市でも700グラムに減らすとすれば100グラム減らせばよいということなのではないでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

西東京市は既に700グラムを切っています、683.2グラムになっています。

池田委員

それがよく分からないのです。

櫻井ごみ減量推進課長

武蔵野市の総ごみ量で、1日1人当りの排出量を見てもと1,022グラムです。これは事業系のごみが多いことになります。家庭系の公車分で見ますと763.8グラムになります。

池田委員

使う資料によって、異なるデータを使用しているのでしょうか。

斉藤環境防災部長

日野市の作ったデータは必要なものを組み合わせたデータだと思います。正確なデータはこちらにありますので、そのデータをもとに議論を進めていただければと思います。

池田委員

今後、計画での目標数値をつくる上で大事なことであって、基礎となるデータがしっかりしていて、市民が自ら取組めるよう公車分の数値を基に目標数値をつくらなければならないと思います。

櫻井ごみ減量推進課長

私が思うところでは、一般家庭から出されるものがどのように減っていくのかが分かる方が良いと思います。そういった意味で、今回の有料化で指定した袋を使って排出できるのは一般家庭だけで、事業者は出せません。市民のみなさまの努力によって、どれだけ減ったのかを見るのであれば、公車、いわゆる収集量を基にした数値が良いのではないかと思います。

櫻井会長

はっきりした事は、1日1人当りのごみ排出量といっても、西東京市のようなベッタウンのような地域は事業系ごみが少ないわけです。ところが武蔵野市は吉祥寺のように色々な事業者がいる商業地区がありますので、総体的に事業系ごみが多くなります。そういったことを考えますと、データの定義を明確にしておかなければならないという事です。

他にご質問はございますでしょうか。

今井委員

資料No.2というのは、平成12年度のデータを基礎に作った計画値ということですが、ごみを減量させようとする計画としての数値ではないものなのではないでしょうか。単に数値を並べているだけのものではないのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

減らすということでの目標値にはなっています。

渡邊委員

ただ、現状として合致していないのが事実です。

今井委員

そうしますと、今の話のように600グラムとか700グラムという目標数値がたてられない状態で、単に数値を並べたことになるのではないのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

一般廃棄物処理基本計画にも載っておりますが、環境基本計画でも69頁に平成25年度の目標値として、1日1人当りの排出量として663gとして設定しています。

今井委員

目標としては分かりました。資料No.2の実績値との整合性が課題となると思います。

櫻井ごみ減量推進課長

一般廃棄物処理基本計画の見直しに合わせて、検討課題としていきたいと思います。

渡邊委員

有価物というものは、市として廃棄物の中にあるのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

基本的には、資源物を有価物と捉えております。

渡邊委員

有価物というのは「お金になって入ってくる」という意味でのものを有価物といいますが、そういった物はあるのでしょうか。これまでは、ある意味ごみは宝の山でしたので、有価物扱いされている物があるのかないのか、今後、どうなっていくのでしょうか。

齊藤環境防災部長

有価物がございます。缶やペットボトルがそれにあたります。ここで出されている費用というのは、収集運搬費や人件費、トラック運行費を1人当たりいくらと出しています。本来であれば、収集したものを売却していますので実際には有価物になっています。また、有価物として売却した額は総経費から差し引いています。これは、柳泉園が有価物を売却した額を柳泉園で掛かった経費から差し引いて、さらに各構成市の負担金として反映しますので、目に見えた還元という形には出てきません。

渡邊委員

そうしますと、これらの資料で出てきている額は、有価物の金額を差し引いたものであるということですね。一般的に有価物は、搬送手数料等を差し引いて、なおかつ、プラスになるものを指していると思いますが。

斉藤環境防災部長

現状では、そういった意味での有価物はございません。全て廃棄物扱いとなります。

渡邊委員

有価物になると、今度は廃棄物という扱いではなくなります。

斉藤環境防災部長

有価物はまったくないと言ってよいかと思えます。そういった部分が誤解されておりまして、例えば、新聞紙がキロ当たりいくらで売れているのに、なぜ新聞紙を処理するのに費用が掛かるのかというご指摘を受けることがあります。しかし、単に新聞紙を売るだけならばお金になるかもしれませんが、市は各戸の新聞を収集して柳泉園に持ち込んで初めて売ることができますので、現状では差し引きしてもプラスにはなりません。

池田委員

前の話の繰り返しになってしまいますが、これまでの話の中で、日野市の700グラムと武蔵野市の700グラムでは同じ数字でも中身が違うものであるということを知らないといけません。そして西東京市が総量で考えるのか、公車分で考えるのかを計画に反映させなければならないと思えます。

櫻井ごみ減量推進課長

一般廃棄物処理基本計画では、公車分を基本に策定されています。

櫻井会長

基礎となる数値の出典をはっきりさせると共に、きちりと明示しなければ見る人に誤解を与えてしまいますので、計画の見直しでは気を付けたい点であると考えます。他にございますでしょうか。

渡邊委員

西東京市でサーマルリサイクルされているものはあるのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

今後、その他プラスチックを分別収集いたしますが、その際、その他プラスチックを資源として扱ってもらう時に、日本リサイクル協会が再資源化を扱う業者と委託の契約をする形になっております。その委託業者の中には、サーマルリサイクルを行っている業者もございますが、協会が委託いたしますので、どこの業者が受けるかによって、かなり変わってくるというのが現状です。さらに、分別したその他プラの状態によってランク付けされ、高品質なものは原材料として、そうでないものは燃料などとして利用されます。ですから、収集したその他プラの状況をチェックしてから資源化が図られているといった状況になっております。

その他プラスチックの分別収集を予定しておりますが、この処理には多くの経費が掛かります。ここで市の役割としましては、市が収集した後、選別、圧縮、保管する、ここまでが市の役割になります。これ以降は日本リサイクル協会が委託した業者が回収して資源として活用していきます。さらに、資源として活用するに当たって、再商品化する

経費として1トン当り85,800円が掛かると言われています。その経費の負担割合としましては、市が3%、その他の97%はプラスチック商品を製造した事業者が負担することになっています。ですから、収集、選別、圧縮、保管、再商品化経費の3%は市の負担で処理していく仕組みになっております。

渡邊委員

そうしますと、現状では西東京市の中ではないということですね。

櫻井ごみ減量推進課長

はい。市としてはございません。

櫻井会長

初歩的な質問なのですが、現在、西東京市では同じ日に缶とビンとペットボトルを回収していますが、その他プラスチックは、不燃ごみの袋の中に入れて出されているわけです。今回、その他プラスチックが分別の対象になったと考えれば良いわけですが、その他プラの回収方法として、何か専用のカゴに入れて出すのか、専用の袋に入れて出すのか、どういった方法で回収していくのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

市民のみなさまにご協力いただくため、今後、説明会等を開催していく予定ですが、基本的には、その他プラスチックと可燃ごみ、不燃ごみの3点について戸別収集を行い、専用の袋で出していただく予定です。回収日はそれぞれ違う曜日に回収する予定です。

池田委員

「その他プラ」という言い方は、市民に説明する時に「容器プラ」か何かに、言い方を変えることは出来るのでしょうか。業界内で言われている「ペットボトル以外のその他プラ」から来ている言い方なのかもしれませんが、聞く人にとって「その他プラ」という言い方は、意味が分かりません。ですから「容器プラ」として不便がないのであれば、説明には「容器プラ」と書いてもらったほうが良いのではないかと思います。

また、収集の方法も戸別にして、生ごみ、不燃ごみ、その他プラスチックも有料にすると、廃棄物減量等推進審議会の答申には並列に記載してありましたが、私はこれを読んだ限りでは、分別するようには感じませんでした。少しは資源化するプラスチックが安ければ、ごみを出す人も出しやすくなると思います。

櫻井ごみ減量推進課長

その事に関しましては、使用料等審議会から、可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラスチックの3点が有料品目にするとして答申をいただいております。全て金額は同一でございます。

池田委員

審議会での答申が出ているかは私の分からないことですが、金額が同じということはどうなのでしょう。きっと不燃ごみとその他プラスチックが混在してしまうのではない

でしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

場合によって、安い金額を設定しますと、その安い方に混入してしまう可能性があります。実際に、ある自治体では取組みを始めてから不燃ごみがお他プラに混入してしまっているといった話も聞いております。また、集めたものは手選別で分別しますので、お他プラでないものは分けるわけです。そういった手選別する量が増加していく可能性があるということです。

池田委員

そう言ってしまったら、分ける必要がないのではないのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

仮に安い金額を設定した場合、より安い方に高い方のごみが混入しやすいということです。

池田委員

一応、市民としてはそう感じるだろう、ということで述べさせていただきました。

齊藤環境防災部長

確かにお他プラというのは分かりづらいですので、不燃物の中のプラスチックを分けてください、と言った方が分かりやすいかもしれません。そういった表現については工夫いたします。

また、容器包装リサイクル法では、お他プラを資源物として分別することを定めています。そうすると、先ほど渡邊委員が述べたように、有価物として考えてしまったわけです。不燃物の中の有価物を価値があるものとして、その分けた経費は無料、あるいは、安い費用にするというのが当たり前とする発想があったのではないかと思います。そういったことから、先進市といわれる自治体は、お他プラの回収を無料、または金額を半額とする取組みを進めていったわけです。幸いにも西東京市は先進市の事例を全て調べることができましたので、その結果、取組みの入口で誤解があるのではないかと分析結果に到達しました。そして、不燃物の中から資源物を分けて、その資源物が有価物に値するかを考えたところ、市が経費を掛けて収集して、圧縮梱包して、保管をする。圧縮梱包だけでも1トン当り34,500円ほどの処理費用が必要になると考えています。これに収集その他の費用を足していくと、膨大な金額になります。さらに日本リサイクル協会に引き取ってもらうことになっていますが、市民のみなさまが一生懸命に分別し、資源として活用できるだろうとして作った物を、協会では市に1トン当り85,800円の経費負担を求めています。資源として使う物にお金を掛けなければ使えないと言っているわけです。収集、運搬、圧縮、梱包でお金を掛けて、リサイクル協会でもお金を掛けて、ここで初めて資源として利用するのが実態でございます。

池田委員

リサイクル協会に引き渡せば、事業者が費用負担をするのではないのでしょうか。

齊藤環境防災部長

85,800円のうち、3%が自治体の負担となっています。ある意味では有価物でもなくてマイナスの有価物ということですが、ですから、資源として活用するとは言っても、これは非常にお金の掛かることなので、無料にはできないというのが我々の考え方になるわけです。

池田委員

それは相当もめる要素ですが、値段が同じであればどちらでも良いわけですから、なにもプラスチック用の袋を買ってこなくても、不燃用のものを買っておけば良いとするドライな考え方の人もいるわけです。

櫻井会長

市民の立場からすると、今回、不燃物を2つに分けるわけです。その時にその他プラがどちら側に移るのが心配なのだと思います。不燃物に移ってしまうと燃やされてしまいます。本当に分別してもらいたいなら、人間の心理的には無料の方が分別しやすいという考え方もあることを言っているのだと思います。

池田委員

無料でなくとも、いくらかでも安ければということです。結局、容器類はかさばるので少しでも安くして、自分が納得しないと協力しないと思います。不燃とプラを分別する気持ちを起こさせることが、今の説明で出来るのかということ、いくら聞いても、不燃用のもの1種類を買っておけば良いとするドライな考え方になるのではないかと思います。

齊藤環境防災部長

実は、そういった話もありまして、その他プラを半額にして市民のみなさまに理解を求めた方がよいのではといった議論もございました。結論を申しますと「市民のみなさまに、循環型社会の中で消費する側も責任を持っていただくということを理解していただく」しかないということです。今後、説明会でも丁寧に説明していきたいと考えております。

櫻井ごみ減量推進課長

分別というインセンティブのことを考えるとお金の問題が出てきますが、もう一步踏み込んで、減らそうというインセンティブにするためには、袋がどれも同じ金額でなければ前に一步進んでいかないと考えます。不燃物が増加しているというのは、先ほどもお話したとおり、その他プラ等が増えているからです。もともとの法律の主旨としましては、循環型社会の中で生活の見直しも含めて資源を循環させていくという大きな目的があるわけです。その1つとしてこの問題を考えるのであれば、金額の差をつけるより、一步踏み込んで減らしていくというインセンティブが働くよう、市民のみなさまにはご協力いただけるようご説明していきたいと考えております。

櫻井会長

これまでの話を伺って整理された感じがします。結局、分別を優先して循環をさせることに比重を置くのか、そもそもの容器プラを減らしていきたいのかという違いが、こ

れまでの意見にあると思います。ごみ減量推進課ではプラスチックそのものを減らしたい。つまり、循環よりもプラスチックを使わないでほしいといったところに狙いがあるのではないかと思います。

昨今のごみ屋敷問題のように、ごみを出すのが有料になって自宅にごみを溜め込んでしまうケースが増えていくようなことも心配されるのですが、そういった場合にも対応できる仕組みをつくることも必要ではないかと思います。

齊藤環境防災部長

いずれにしましても、先ほどの同じ価格で進めたいというのは、これから予算審議の中で、議会ですさまざまな議論がされると思います。ただ、私どもとしては、ごみはお金を掛けて処理しなければなりませんので、消費者も責任を持っていただき商品を買う段階で考えていただかなければならないものであると思っています。

今井委員

西東京市の一般廃棄物処理基本計画というのは、策定年が少し古いということですが、最終的な目標数値は動かさないということでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

目標数値は見直しをしていく予定です。現在、廃棄物減量等推進審議会に計画見直しの諮問をしているところございまして、本年度中に答申をいただく予定です。

今井委員

生ごみの堆肥化を進めるということで、堆肥を作ったけれども誰も引き取り手がいないということに対しては、どのように考えているのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

現在、庁内の委員会でも検討しておりまして、市全体の事業として堆肥を利用するのは難しいのではないかと考えています。そうであるならば、農家の人を核にしながら地域の人を巻き込んで、要は顔が見える人たちがそこに関われば、きちんとした生ごみが集められ、その生ごみを使った堆肥が出来るはずですから、そうすれば農家の方たちが望むような堆肥が作られる可能性があるわけです。1箇所が実施して、上手くいけばさまざまな場所に広がっていくような展開が図ることができればと考えています。一方で、行政として生ごみを減らさなければならないという課題がありますので、入口の部分で生ごみを減らしていくことができるように考えていきたいと思っています。

櫻井会長

例えば、生ごみを集団回収して、契約農家に堆肥を作ってもらおうといったイメージでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

現在、市が実施しているものとしたしまして、市民農園・家族農園というものがありますが、もう一つ、農業体験のような形で、農家から色々なノウハウを教えてもらいながら作業をしていく事業がございます。そういうところで、農家の方と一緒にあって堆

肥づくりをしてはどうかといった話も出ています。

池田委員

私も10年ほどごみに関わってしまっていて、堆肥についても取り組んでいます。行政が関わって大きく枠組みして取り組むのは無理だろうと考えています。身近な人たちによって成功している事例もあるので、小さな枠組みの取組みを増やしていくことが大切だと思います。今後の10年間を考えるのであれば新たな技術が出てくると思いますので、堆肥ではなく、バイオマスを取入れた燃料を作っていくといった、堆肥以外で生ごみを処理する方法を早く見つけるといったことを計画の見直しに入れていければ良いのではないかと思います。

櫻井会長

今、池田委員が述べられたことの延長線で考えますと、西東京市の場合、非常に過密な都市であります。そういった中でみんなが生活して生ごみを出します。そこで出される生ごみは、実は、まともに堆肥にしますと引き取り手がいません。その実態は何かといえば、輸入食材から何から全部取り込んで生ごみに出しています。膨大な生ごみが出てきますから、それをまともに堆肥に取込んだら大変なことになります。バイオマスも、剪定枝などはバイオマスに向いているかもしれませんが、それにしても西東京市には燃料化するための場所がありません。ある程度、広い場所がないと難しいですので、今後の検討課題になると思います。

渡邊委員

肥料ということになりますとやはり成分が問題になります。成分で均一化していないと肥料・堆肥として認められないものですし、下手に置いておきますと不法投棄にもなりますので、その辺も非常に大きな問題があると思います。

斉藤環境防災部長

この環境基本計画に書かれている生ごみの関係、73頁にも再資源化として載っておりますが、堆肥化の問題についてはかなりスペースを割いて書いてあります。ごみ行政は、有料化ですとか戸別収集等を実施することによって減量化を図って、中間処理は柳泉園です。柳泉園で焼却処理して残った残渣は、全て日の出の処分場で処理します。柳泉園でも分別して資源となるものは売っていく。これがごみ行政の基本です。ここで書かれているのは、そうはいつても西東京市が置かれている現状は、市内に処分場1つありません。その時に、ごみが発生したからといって、全て他市にある処分場に持って行って無原則に処理するということはもう許されない。持っていく手前で何か少なくできる努力はできないかということで、当初、これは考えられたわけです。学校給食から出てくるごみは良質であることが分かってきています。しかし、現状では一般家庭から出てきたごみは何が混入しているか分かりませんので、食の安全性を考えると使用できません。剪定枝も粉状にして混ぜればよいことも分かってきました。品質でみると、市内には鳥や牛を飼育している農家はありませぬので、鶏糞や牛糞を混ぜて肥料化をしていかないと、良い品質としての商品が成立しません。市内の循環ということが、この段階で出来ないということが明らかになっています。そうすると、生ごみ処理を諦めて良いのかということ、そうではなくて、農家の方と話し合いをして、農地の一角で学校給食から出た生ごみ、剪定枝を提供して肥料を作って利用してもらえれば、ごみ総量としては

少しでも生ごみが減りますし、地産地消にもつながる。こういったコーディネートを行政ができればと考えていますので、現在、庁内の検討委員会で研究しているところでございます。

バイオマスについては、西東京市レベルでの実施は考えておりません。国や東京都で技術が開発された段階で同調していくべきもので、西東京市が技術開発して取組むのは困難ではないかと考えております。

生ごみについて言えば、視察した結果なのですが、非常に臭いが発生しますので、市内で一定の品質を保って定量が提供できるような場所はないと考えたほうが正しいと思います。先ほど述べたように、農地の一角で作るぐらいの量であれば問題ありませんが、市内の広い場所で大量に作るのは難しい、といったことを検討している状況です。

櫻井会長

そういったことを理解したうえで、あまり時間がなくなってきましたが…。

池田委員

ちょっとよろしいでしょうか。ごみの関係は今日の議論で終わるわけですが、進行状況をチェックするための数値を、この審議会でも作らなくてはならないわけですね。資源化率を35%というのを考えてみて、ここでプラスチックを資源化すると1,867トンが不燃物から差し引かれます。紙はだいたい30%ぐらいが資源化されて、約2,000トンが可燃物から差し引かれます。生ごみも有料化となれば、1割ぐらいは減らされると見て、3,000トンほど減ると計算しますと、来年度の資源化率は私の計算で30.6%となったわけです。35%という数字が良いか悪いかは分かりませんが、少し頑張れば35%は目標数値として出来ないほどでもないし、低すぎる数値でもないの、35%の意味はあるのだと思いました。

もう一つ、先ほどからこだわっている1人当たり何グラムというのが、総ごみ量でみるのか公車分でみるのかを、この審議会で決めていっていただきたいと思います。さらに、二酸化炭素の削減量が分かるというか、自分達がやったことの評価が目で見えるようなことを取入れていただきたいと思います。

櫻井ごみ減量推進課長

目標数値に関しましては、廃棄物減量等推進審議会でもご意見をいただいております。大きなスパンでは10年後ということなのですが、法律でも5年ごとに見直しをすることになっていきますので、現在、進めているところです。その中で5年後の達成値と併せて、1年、3年、5年という中間で一定の目標値を設定する必要があるのではないかとのご意見も同審議会からいただいております。ですから、それに基づいて数値目標は考えていきたいと思っております。

一方、池田委員からお話がありましたように、出来るだけ市民のみなさまに身近なもので、どれだけの効果や削減が図られているのかという事に関しましては、庁内委員会等を通じて検討していきたいと思っております。

斉藤環境防災部長

データのお話をしましたのは、今、ごみ減量推進課長が説明しましたように廃棄物減量等推進審議会で、池田委員のご意見のような内容を検討しておりますので、環境審議

会のご意見を廃棄物減量等推進審議会に報告して、検討していただけるようにしていきたいと思えます。ごみの数値やデータについては、廃棄物減量等推進審議会の決定事項を、環境審議会で見直した環境基本計画に反映させていただければと考えております。

二酸化炭素の発生についてはいろいろといわれていますが、戸別収集にすることを考えています。これは個人の排出者責任を明確にするという目的があります。実は、戸別収集を実施することによって、回収車のエネルギー使用量を考えると二酸化炭素排出量は1.5倍になると考えられます。ですから、トータルで循環型社会に向かっていく場合に、二酸化炭素が比例して減少していくかといえば、取り組み方によってある時期は増加する場合があります。最終的に10年、15年後に二酸化炭素の排出量を総体的に減少させるために努力していきますが、難しい面もあることをご理解いただきたいと思います。

櫻井会長

時間の都合もありますので最後に確認させていただきますが、ごみ有料化の開始は何月からなのか、それと、有料化するものとそうでないものをはっきりさせたいと思えます。答えられる範囲で結構ですので、お願いします。

櫻井ごみ減量推進課長

戸別収集の対象となる可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラスチックが有料化の対象品目になります。時期につきましては、11月からの開始を考えております。

忠地委員

2点ほど質問させていただきます。柳泉園組合とごみの搬入について提携されていると思えますが、柳泉園が建替えなどになった場合には、どこか近隣の自治体と提携しているのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

建替え等の際には、どの自治体も起りうる状況ですので、多摩地域の中で協定を結んでおります。

忠地委員

分かりました。もう1点は最終処分地についてです。ごみを減量することで延命化がされるようになっていますが、最終的には一杯になってしまうと思えます。ということは、現在、処分組合に加盟している自治体が、どこかにごみの処分をお願いしなければならないと思うのですが、そういった話は出ていますでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

現在のところはございません。

齊藤環境防災部長

当初、現在使われている処分場は20年ほどの埋め立て計画だったのですが、現状はすでに半分ほど埋め立てられています。あと10年ぐらしかないというところで、エコセメント事業が稼動しました。今はほとんど埋め立てしておりませんので、30年から40年は大丈夫であろうといわれています。今のところエコセメント事業の稼動により延命し

たことから、あまり議論の対象とはなっていないのが現状です。ただ、その後はないので、30年後には場所がないという事は事実ですので危機感がございます。

忠地委員

ごみ袋を買うという市民側から考えて、例えば基金のようにして、ごみ袋80円のうち1円を基金に積み立てて、30年後の処分場土地購入費に充てるようなことがあれば、意識付けも図ることができると思います。

櫻井ごみ減量推進課長

正直申しまして、お金の問題ではなくて、処分場の候補地として場所がございません。そういったことでの危機感があるということです。

池田委員

同じようなことで伺ってよろしいでしょうか。平成18年度と平成19年度の最終処分場配分搬入量はどのくらいの数値か教えていただきたいと思います。

櫻井ごみ減量推進課長

計画上の数値として配分量がございますが、本日、手元に詳細な資料がございませんので、後日、資料提供させていただきたいと思います。

渡邊委員

1点よろしいでしょうか。出たものをどうしようかということも大切なのですが、出さないという運動を、是非、強化していただいて、有料化を期に3Rの運動から4Rの運動に切り替えていただきたいと思います。

斉藤環境防災部長

ごみ有料化の説明会を予定しておりますが、その時に今のような議論が出れば、こちらとしてもそこで色々なお話ができるのではないかと考えております。

池田委員

そういった方向性で説明していただきたいと思います。やはり、有料化を是か非かといった話から始めてしまうと、一番肝心な話が抜けてしまう恐れがあります。みんなで環境のためにやらなくてはならないと思わせるような説明をお願いしたいと思います。

櫻井会長

いずれにしても、ごみに関しては廃棄物減量等推進審議会がありますので、今後そちらで具体的な目標なり数値を掲げてくれる形になります。ごみ有料化が11月に実行になりますと、環境基本計画の見直しにも間に合う形で数値を載せることができるのではないかと思います。

また、最終処分場も30年ほど延命できるのではないかというお話を伺って、一時的ではありますが胸を撫で下ろすといった心境です。なぜなら、30年後を想像しますと石油自体がどうにもならない状況になっている可能性があります。実際、50年はもたないと言われていて、途上国の使用状況から見ても30年はもたないと思います。そうすると石

油を外部依存している日本自体、石油製品が貴重なものとなる可能性があります。ですから今は地道に私たちもごみ減量の努力をして、市の施策はごみ減量推進課が進めていますので、その結果を待ちたいと思います。

続きまして、会議次第の3でその他になりますが、今後の環境審議会の日程についての案がございますので、事務局から説明願います。

今井委員

その前に、私の資料を説明させていただいてよろしいでしょうか。

櫻井会長

分かりました。先に今井委員の資料からご説明いただきたいと思います。

今井委員

これは、今の基本計画とかが色々出ておりまして、政府や京都議定書などの数値的なキーデータを並べてみました。現在というのが平成18年から平成19年、西暦で2006年、2007年です。合併は2000年に行われまして、議定書としては1990年の数字を100%として平成24年に温室効果ガス削減6%の達成となっています。それに対して西東京市は、平成14年度の数字を100%として6%削減するということで数値目標を掲げています。市の環境基本計画では、前期の半ばまできて、後期は平成25年度までとなっています。市の地球温暖化対策実行計画では、来年で前期が終了して、その後は3年で後期が終了となっています。それぞれの計画は、温暖化対策実行計画は温室効果ガスの関係になりますし、環境基本計画は全体の話になりますが、この2つの関係がよく分かりません。また、京都議定書の期限とも対応していません。平成14年度に制定されました大綱は、3年ごとに評価・見直しとなっておりまして、来年度には評価・見直しの時期になっています。それに対して、西東京市の温暖化対策実行計画はどういうふうになっているのかということです。次は温室効果ガス排出削減目標になりますが、1990年を100%として2%削減、これは温室効果ガスに対して2%の排出量削減の配分になっています。西東京市では平成14年度を100%として、前期は6%削減ということで計算されて、最終的には8.9%削減としています。

全体の説明は以上です。要は、京都議定書の2012年に6%削減達成の期限ということに対して、どのように対応しているのかがよく分からないということです。また、西東京市の環境基本計画がどのように対応しているか。計画は温室効果ガスや京都議定書について明確に対応していません。一方、政府は「待ったなし」の対応をしているわけです。この環境審議会としては地球温暖化防止について具体的な数値がないので、このところに関して我々は、どう考えるのかということです。

櫻井会長

私の考えになってしまうかもしれませんが、国が総量削減について京都議定書で決めたのですが、国内としての取組みはまだはっきりしていないと思いますが。

今井委員

ただ、大綱という形で出されています。

櫻井会長

例えば、特別な事業所ごとに削減量を割り当てるといったように、まだはっきりと決められていないのが現状です。

宇都宮委員

市の地球温暖化対策実行計画の4頁になりますが、下に図表5として温室効果ガス別の削減目標と市の事務事業の関連性で、目標として6%と言いながら、エネルギー起源の二酸化炭素は±0%であったり、森林吸収で-3.9%であったりと、実際には6%減らすということにはなっていません。

今井委員

だから、大綱では2%を配分しています。増加分も勘案して西東京市としては8.9%としているわけです。

宇都宮委員

それでちょうど満たされるという考えて出来ているわけです。ですから、イコールにはならないと思います。国は「これだけやれば網羅できる」ということで理解しているのですが。

今井委員

数値的には良いのですが、スケジュール的にどうかということなのです。国は2008年から2012年までに6%の削減を達成することになっていますが、西東京市の目標では8.9%の削減を2010年に達成することになっていきます。要するに、どのように活動していくかという計画が見えないのです。

櫻井会長

計画見直しという面では、重点プロジェクト2で取扱っていくこととなります。

宇都宮委員

今井委員からのご質問については、西東京市全体で二酸化炭素をどれだけ削減していくかということについては、西東京市では法律上、策定義務のある温暖化対策実行計画以外に、策定することが望ましいとする努力義務の地域推進計画がございます。西東京市でもこれから地域推進計画を策定していく段階だと思いますので、環境基本計画 = 温暖化対策実行計画という形にはなっていないのが現状だと思います。

今井委員

地域の推進計画として、この審議会で何らかの議論をしなくて良いものなのでしょうか。

宇都宮委員

今後の審議会の検討課題にも挙がっていましたので大丈夫だと思います。

今井委員

それならば、これからの審議会の中でどのように盛り込まれるか、ということが知りたかったのです、

大和田環境保全課長補佐

その点に関しましては、事務局からご説明させていただきます。本日、お配りいたしました実行計画は、あくまでも市が1つの事業所として、市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減していくかという計画になっております。これは法律で義務化されておりますので、どの自治体も策定しているものでございます。民・官も含めた西東京市全体の温室効果ガスを削減していくものを地域推進計画としておりまして、これを策定することは努力義務という扱いになっております。西東京市としましては、是非、この計画を策定しまして市民のみなさまと一緒に努力していかなければ、地球を救うことはできませんので、事務局としては地域推進計画を策定していきたいと考えております。今後、審議会での議論になると思いますが、訴状にあげていただいて審議会としてご意見をいただければ、事務局も行動しやすいと考えております。

今井委員

分かりました。

櫻井会長

今後の議論になると思いますので、よろしく願いいたします。
最後になりますが、今後の日程について事務局から説明願います。

横山環境計画係主任

それでは当日資料としてお配りいたしました日程案についてご説明いたします。

【当日資料の日程案に基づいて、今後の議論内容等を説明】

横山環境計画係主任

今後の会議日程についての説明は以上でございます。この案でよろしければ進めさせていただきますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

櫻井会長

事務局から日程が提案されましたが、この表でいいますと次回は4月に開催しまして、重点プロジェクト5を議論することになっています。ここは環境保全課そのものが直接に関わるプロジェクトですので、是非、我々が勉強して良いプロジェクトとして見直ししていきたいと思えます。

以降、同じような状況でプロジェクトを議論し、核となる部分を考えていく流れになっていますが、これについて何かご意見がございますでしょうか。

なければ、本日の会議はこれで終わりたいと思えます。次回は来年度になります。第1回目は4月20日（金曜日）14時から開催しますので、よろしく願いいたします。

（16時20分 閉会）

以上